

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年5月26日
【中間会計期間】	第60期中(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
【会社名】	鳴門ゴルフ株式会社
【英訳名】	NARUTO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 茂
【本店の所在の場所】	徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1
【電話番号】	(088)688-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 片 山 雅 男
【最寄りの連絡場所】	徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1
【電話番号】	(088)688-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 片 山 雅 男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 2019年 9月1日 至 2020年 2月28日	自 2020年 9月1日 至 2021年 2月29日	自 2021年 9月1日 至 2022年 2月28日	自 2019年 9月1日 至 2020年 8月31日	自 2020年 9月1日 至 2021年 8月31日
売上高 (千円)	175,357	190,053	192,942	350,741	384,847
経常利益 (千円)	3,292	22,177	17,517	11,723	28,215
中間(当期)純利益 (千円)	3,014	21,692	17,351	9,352	23,614
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	-	—	—
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額 (千円)	152,158	180,423	199,083	158,863	181,935
総資産額 (千円)	904,501	925,749	935,235	899,464	923,894
1株当たり純資産額 (円)	50,719.34	60,141.28	66,361.12	52,954.55	60,645.10
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,004.93	7,230.86	5,783.71	3,117.65	7,871.40
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	-	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	19.5	21.3	17.7	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,741	34,786	19,927	18,499	41,604
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	750	6,770	3,311	341	21,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	42,112	76,296	85,297	48,280	68,682
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	31 〔19〕	25 〔14〕	23 〔15〕	27 〔17〕	25 〔15〕

- 注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、18ホールゴルフ場の経営および運営、これに付帯する食堂ならびにゴルフ場内売店の経営を行っております。

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年2月28日現在	
事業部門の名称	従業員数(人) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕
ハウス部門	4〔5〕
食堂部門	4〔6〕
コース部門	9〔1〕
キャディ部門	6〔3〕
合計	23〔15〕

(注) 1.従業員数は、就業人員であります。

2.当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はなく労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間は入場者が前年同期比較で189名（0.8％）増加、一方、コロナ禍の影響により食堂売上は減少いたしました。来場者の増加により営業収入は、同2,888千円（1.5％）増加いたしました。しかしながら依然として若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われれます。

当社の課題は次のとおりです。

1. 人件費を始めとする経費削減
2. 集客力アップとして各種イベント企画やコンペの開催
3. インターネット（楽天GORA・ゴルフダイジェストオンライン・じゃらん等）を活用した企画商品の販売
4. 顧客満足度を高めるための、コース整備及び設備の更新

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

- (1) 当社は2008年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、2020年8月期は11,723千円、2021年8月期は28,215千円、当中間期は17,517千円の経常利益を計上いたしましたが、依然として多額の繰越欠損金が存在しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております
- (2) 近隣ゴルフ場の値引競争の激化により客単価は年々下がっており、今後も過当競争は続くものと予想されるため営業収入の増加は厳しい状況にあります。
- (3) 当社は開場56年の歴史を有しますが、これに比例して会員が高齢化して死亡会員、休会会員が増加しています。これにより安定的収入源である年会費収入が減少しています。
- (4) 歴史が古いため、クラブハウス、コース内諸施設、コース管理機器等が老朽化しております。このため設備更新 必要時期が迫り、修繕費用の増加を余儀なくされています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当社はゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントごとの記載はしておりません。

(1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、2月24日のロシアのウクライナへの軍事的侵攻以来、状況が急速に悪化しています。ロシアの国際法違反の行動は、ウクライナの国土及び国民に甚大な影響を与えるだけでなく、西側諸国並びに世界の国々に深刻な精神的、経済的影響を与えています。このロシアの無法非情な攻撃は、世界の人々を震撼させ、ウクライナ人の人道的危機が深まっており、この状況悪化により世界各国がロシアへの経済制裁措置を発動し、ロシア経済に深刻な影響を与えるだけでなく、世界の経済成長にも大きな打撃を与えつつあります。特に小麦はロシアが世界1位、ウクライナが世界3位の産出国であり、小麦やロシア産の木材や燃料は既に影響が出始めており、物価上昇の懸念があります。

より広範には、新型コロナウイルスの新たな変異株、経済活動の正常化の遅れ、物価上昇圧力の長期化、金融引き締めペースと道筋のリスクも考慮すべき課題であります。

また、徳島県内経済につきましては、ウィズコロナに対応した生活様式が定着し、経済・社会活動にも一部持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響などの不確実性は依然高く、今後も先行き不透明であり、引き続き下振れリスクが大きいと考えられます。

一方、ゴルフ業界におきましては、依然として少子高齢化によるゴルフ人口の減少、近隣ゴルフ場との過当競争激化による低価格化に加え、度重なる異常気象、更に社内的には働き方改革による人手不足問題等、今後も非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、ソーシャルディスタンスを保てるスポーツとして、ゴルフが若者からも注目され、9月以降は入場者が増加いたしました。

尚、四国内のゴルフ場の現状は当中間会計期間の入場者数が、1,154,757名、対前年同期比13,194名(1.2%)増、徳島県においても233,249名、同2,129名(0.9%)増と、ともに対前年同期比増加いたしました。

このような状況の中、当社では、マスク着用、検温、換気、消毒など感染予防対策を徹底し、来場者及び従業員の安心安全確保に努めました。設備面では進入路、カート道路の舗装補修工事等、施設全体の美化及び整備により良好なコース状態の維持を行いました。又、旧型から最新型乗用カートへ入れ替え及び、スコア入力可能な最新型GPSカートナビゲーションシステムの導入により、スコア集計の迅速化と簡素化によりプレーヤーの利便性を図り快適なプレー環境の提供に努めました。

営業面では、メンバーの終身会員制度の拡充を始めとする諸施策や、平日昼食付企画、スポンサー競技、セルフデューサービス強化、インターネット予約制度の利用拡大、又、閑散期の冬場には期間限定優待券の配布、ネット冬季予約割引制度の導入、練習場、主要企業への営業強化等、集客に向けた積極的な取り組みにより入場者数は対前年同期比189名(0.8%)増加いたしました。

一方、一人当たりの売上単価は8,240円と対前年同期比57円(0.7%)増加いたしました。これにより営業収入は192,942千円と対前年同期比2,888千円(1.5%)増加いたしました。

損益につきましては経費節減に努めましたが、営業費用は対前年同期比9,333千円(5.5%)増加し180,096千円となり、結果、経常利益は17,517千円、対前年同期比4,660千円(21.0%)と減少いたしました。尚、法人税等控除後の最終損益は対前年同期比4,341千円(20.0%)減少し、17,351千円の純利益(黒字)計上となりました。

(ゴルフ営業部門)

ゴルフ営業収入は、対前年同期比1,894千円(1.3%)増加し、143,052千円となりました。これは入場者が対前年同期比189名(0.8%)増加したことによるものであります。

(食堂・売店部門)

食堂・売店営業収入は、対前年同期比334千円(0.9%)減少し35,153千円となりました。

(会費部門)

会費収入は、対前年同期比285千円(2.6%)増加し11,482千円となりました。

(その他部門)

その他収入は、対前年同期比1,043千円(47.2%)増加し3,254千円となりました

当中間会計期末の資産合計は、前事業年度末に比べ11,341千円増加し、935,235千円となりました。
当中間会計期末の負債合計は、前事業年度末に比べ5,806千円減少し、736,152千円となりました。
当中間会計期末の純資産合計は、前事業年度末に比べ17,148千円増加し、199,083千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、対前年同期比9,001千円増加し85,297千円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比14,859千円減少し、19,927千円となりました。これは、営業費用の増加を主とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比3,458千円増加し、3,311千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出の減少を主とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはなく記載を省略します。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社は、生産設備はないため、生産実績は記載していない。

(2) 受注実績

当社は、生産設備はないため、受注実績は記載していない。

(3) 販売実績

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

部 門	前中間会計期間 (2020年9月～2021年2月)	当中間会計期間 (2021年9月～2022年2月)	増減額	増減比率(%)
ゴルフ営業部門	141,158	143,052	1,894	1.3
食堂・売店部門	35,487	35,153	334	0.9
会費部門	11,196	11,482	285	2.6
その他	2,210	3,254	1,043	47.2
計	190,053	192,942	2,888	1.5

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比189名増加し、ゴルフ営業部門の収入は対前年同期比1,894千円増加し、143,052千円となりました。食堂・売店売上は、対前年同期比334千円減少し、35,153千円となりました。会費部門収入は対前年同期比285千円増加し、11,482千円となりました。その他部門は1,043千円増加し、3,254千円となりました。この結果、営業収入全体では対前年同期比2,888千円増加し192,942千円となりました。営業原価、販売費及び一般管理費の合計費用は諸経費の削減に努めましたが、180,096千円と対前年同期比9,333千円(5.5%)増加し、営業利益12,846千円、中間純利益17,351千円の計上となり、対前年同期比4,341千円の純利益減少となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は337,541千円(前事業年度比15,744千円増)となりました。増加の主な原因は現金預金の増加によるものであります。増加の要因は、「第5 経理の状況」の中間キャッシュ・フロー計算書において記載しております。

固定資産は、597,694千円(前事業年度比4,402千円減)となりました。有形固定資産の減少2,183千円は、減価償却による減少が主な要因です。投資その他の資産では、保険積立金の払戻などにより2,219千円減少となりました。

(負債の部)

流動負債は、57,366千円(前事業年度比1,000千円減)となりました。主な減少要因は未払金が8,124千円減少したことあります。

固定負債は、678,785千円(前事業年度比4,805千円減)となりました。主な減少要因は預り入会金が7,500千円減少したことが主な要因です。

(純資産の部)

純資産の部合計は、199,083千円(前事業年度比17,148千円増)となりました。主な増加要因は中間純利益17,351千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間期より14,859千円減少して19,927千円となりました。これは営業費用が増加したためであります。又、投資活動によるキャッシュ・フローは 3,311千円(対前年同期比3,458千円増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出の減少が主な要因です。これにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は前事業年度末に比し、16,615千円増加し、85,297千円となりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は2003年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、2020年8月期は11,723千円、2021年8月期は28,215千円、当中間期は17,517千円の経常利益を計上いたしましたが、依然として多額の繰越欠損金が存在しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。

当中間期は入場者が前期比較で189名(0.8%)増加いたしましたが、若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われます。この対策として人件費を始めとする経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、或いは新たに実施して参ります。

- 1 インターネット（楽天GORA・ゴルフダイジェストオンライン・じゃらん・ALBA等）を活用した企画広告等により当クラブの知名度アップを図る。
- 2 名義書換料値下げにより会員権売買を容易にしてプレー会員の増加を図る。
- 3 高齢会員（65歳以上）の2親等内生前贈与及び終身会員制の新設によりプレー会員の増加を図る。
- 4 入場者全員に次回割引券を発行、或いはコンペ賞品を当社専用のクーポン券としリピーターの確保を図る。
- 5 スポンサー杯、特別コンペ等の企画プランの実施によりクラブコンペ参加者の増加を図る。
- 6 来場者の少ない土曜日の対応策として、第一土曜日・最終土曜日を特別セルフデー（割引プレイフィ）に設定し、集客増に繋げる。
- 7 将来の顧客作りと若者のゴルフ離れ防止を狙ったジュニアプレーの優遇及び40才未満を対象としたヤング割引の実施。
- 8 来場者の少ない平日の水曜日と金曜日を特別サービスデー(昼食付)に設定し、平日来場者の増加を図る。
- 9 レディース割引（セルフデー）の実施。
- 10 営業担当者による主要企業、ゴルフ練習場などへのコンペ開催の働きかけ。

上記の営業収入増加策のほか、当クラブの特色を生かし、顧客ニーズを的確に捉えた賞品を企画提供いたしたいと存じます。コース管理、社員教育につきましても万全を期し顧客満足度を高める努力をいたします。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。コスト削減の一貫として新たな設備の新增設はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場、非登録	(注) 単元株制度を採用 していません。
計	3,000	3,000	—	—

(注) 当社定款第9条第4項の定めにより株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならないとされております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 2 月28日	—	3,000	—	300,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2022年 2 月28日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
谷 口 一 生	鳴門市撫養町	234	7.8
大塚製菓株式会社	東京都千代田区神田司町 2 の 9	200	6.7
谷 口 由紀江	鳴門市撫養町	111	3.7
株式会社阿波銀行	徳島市西船場町二丁目21番地	110	3.7
鳴門市	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	100	3.3
岸 小 三 郎	徳島市不動東町	81	2.7
株式会社徳島大正銀行	徳島市富田浜一丁目16番地	70	2.3
戎 谷 一 平	徳島県海部郡美波町	60	2.0
徳島県	徳島市万代町一丁目 1 番地	50	1.7
七福トータルサポート㈱	徳島市新町橋二丁目25番地	50	1.7
計	—	1,066	35.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2022年 2 月28日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	—
発行済株式総数	3,000	—	—
総株主の議決権	—	3,000	—

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 福山正啓、公認会計士 後藤次郎による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,682	320,297
未収入金	12,030	10,395
棚卸資産	4,894	5,383
その他	1,189	1,465
流動資産合計	321,796	337,541
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	101,818	98,307
構築物（純額）	36,327	36,369
土地	364,663	364,663
リース資産（純額）	30,196	29,993
その他（純額）	35,688	37,177
有形固定資産合計	1 568,694	1 566,511
無形固定資産	14	14
投資その他の資産		
投資有価証券	4,533	6,130
その他	28,854	25,038
投資その他の資産合計	33,388	31,168
固定資産合計	602,097	597,694
資産合計	923,894	935,235
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,456	1,940
未払金	24,948	16,824
リース債務	11,318	11,097
未払法人税等	4,205	1,699
未払消費税等	6,375	6,737
賞与引当金	3,175	3,286
クーポン引当金	1,001	567
その他	4,887	15,213
流動負債合計	58,367	57,366
固定負債		
リース債務	19,167	19,184
退職給付引当金	19,795	16,771
役員退職給付引当金	2,628	2,883
預り入金	642,000	634,500
長期未払金	—	5,446
固定負債合計	683,591	678,785
負債合計	741,958	736,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	117,360	100,008
利益剰余金合計	117,360	100,008
株主資本合計	182,639	199,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	704	907
評価・換算差額等合計	704	907
純資産合計	181,935	199,083
負債純資産合計	923,894	935,235

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
営業収入	190,053	192,942
営業原価	113,187	122,426
営業総利益	76,865	70,515
販売費及び一般管理費	1 57,574	1 57,669
営業利益	19,291	12,846
営業外収益	2 2,991	2 4,744
営業外費用	104	73
経常利益	22,177	17,517
特別損失	297	0
税引前中間純利益	21,880	17,517
法人税、住民税及び事業税	187	166
法人税等合計	187	166
中間純利益	21,692	17,351

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	140,974	140,974	159,025	162	158,863
当中間期変動額						
中間純利益		21,692	21,692	21,692		21,692
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					132	132
当中間期変動額合計		21,692	21,692	21,692	132	21,560
当中間期末残高	300,000	119,281	119,281	180,718	294	180,423

当中間会計期間(自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	117,360	117,360	182,639	704	181,935
当中間期変動額						
中間純利益		17,351	17,351	17,351		17,351
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					203	203
当中間期変動額合計		17,351	17,351	17,351	203	17,148
当中間期末残高	300,000	100,008	100,008	199,991	907	199,083

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	192,623	198,932
原材料又は商品の仕入れによる支出	16,832	17,057
人件費の支出	68,205	75,920
その他の営業支出	71,656	82,512
小計	35,930	23,442
利息及び配当金の受取額	42	51
その他の収入	1,023	638
法人税等の支払額	2,210	4,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,786	19,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,012	5,920
有価証券の取得による支出	1,800	1,200
有価証券の売却による収入	4,324	—
保険積立金の払戻による収入	4,379	5,601
保険積立金の積立による支出	1,662	1,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,770	3,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,016	16,615
現金及び現金同等物の期首残高	48,280	68,682
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 76,296	1 85,297

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は2003年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、2020年8月期は11,723千円、2021年8月期末は28,215千円、当中間期は17,517千円の経常利益を計上いたしましたが、依然として多額の繰越欠損金が存在しております。このように継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、[中期経営改善計画]を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。当中間期は入場者数が前期比較で189名(0.8%)増加し、営業収益も同2,888千円(1.5%)増加し192,942千円となりました。損益につきましては人件費を始め経費節減に努めましたが、営業費用は対前年同期比9,333千円(5.5%)増加し、180,096千円となりました。これにより最終利益は17,351千円、対前年同期比4,341千円(20.0%)減少となりました。今後も、営業成績を改善するために経費全般について見直し、削減に努めてまいります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

a 通常の販売目的で保有する棚卸資産

実地棚卸による最終仕入原価法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 5～47年

機械備品及び車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) 長期前払費用

均等償却している。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。

(3) クーポン引当金

顧客に付与したクーポン券の利用に備えるため、当中間期末以降に利用される可能性のあるクーポン券残高(当中間期末発行残高×利用実績率)を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(5) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

(1) ゴルフ営業部門

顧客より対価を受領し、顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 食堂・売店部門

顧客より対価を受領し、顧客に財又はサービスを提供した時点で収益を認識しております。

(3) 会費・その他部門

年会費は中間決算時に半年分または会員月数に応じた収益を認識しております。また、会員権の名義書換に当たり名義書換料を当該会員より受領しておりますが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づいた一定の期間において収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該変更による影響は軽微であるため、収益認識会計基準第84項に定める経過措置は行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品に時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,136,412千円	1,145,696千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
有形固定資産	13,343千円	14,235千円
無形固定資産	一千円	一千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
受取手数料	1,800千円	4,050千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

・ 前中間会計期間(自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

・ 当中間会計期間(自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
現金及び預金勘定	311,296千円	320,297千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	235,000千円	235,000千円
現金及び現金同等物	76,296千円	85,297千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(2021年8月31日)及び当中間会計期間(2022年2月28日)

リース資産の内容

・有形固定資産

機械

車両運搬具

器具備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

前事業年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	303,682	303,682	-
(2)未収入金	12,030	11,913	117
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-
その他有価証券(株式)	3,533	3,533	-
(4)保険積立金	27,047	24,699	2,347
資 産 計	346,293	343,828	2,465
(4)買掛金	(2,456)	(2,456)	-
(5)未払金	(24,948)	(24,948)	-
負 債 計	(27,405)	(27,405)	-

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	642,000
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(自2021年9月1日 至2022年2月28日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
其他有価証券	5,130	5,130	—
資 産 計	5,130	5,130	—

「現金及び預金」「未収入金」については、現金であること、及び預金、未収入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
会員預り金	634,500
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(1)投資有価証券」には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2022年2月28日)

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 其他有価証券	929	4,200	—	5,130
資 産 計	929	4,200	—	5,130

(有価証券関係)
(前事業年度末)(2021年 8 月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
合計	-	-	-

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
取得原価が貸借対照表 計上額を超えるもの	3,533	4,238	704
合計	3,533	4,238	704

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
合計	-	-	-

(当中間会計期間末)(2022年 2 月28日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
合計	-	-	-

2 その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
取得原価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	5,130	6,038	907
合計	5,130	6,038	907

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自2021年9月1日 至2022年2月28日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2021年9月1日 至2022年2月28日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自2021年9月1日 至2022年2月28日)(単位:千円)

	営業収益
ゴルフ営業部門	143,052
食堂・売店売上	35,153
会費・その他部門	14,736
顧客との契約から生じる収益	192,942
外部顧客への売上高	192,942

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位:千円)

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	—
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	—
契約負債(期首残高)	79
契約負債(期末残高)	11,486

契約負債は、ゴルフクラブ会員の年会費の会計上の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認

識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、79千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が11,407千円増加した主な理由は、ゴルフクラブ会員の年会費による会計上の前受金の増加であり、これにより11,407千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2020年9月1日 至2021年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

当中間会計期間(自2021年9月1日 至2022年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自2020年9月1日 至2021年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス事業のみであり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自2021年9月1日 至2022年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス事業のみであり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年 8 月31日)	当中間会計期間 (2022年 2 月28日)
(1) 1 株当たり純資産額(円)	60,645.10	66,361.12
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	181,935	199,083
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	181,935	199,083
普通株式の発行済株式数(株)	3,000	3,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,000	3,000

項目	前中間会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
(2) 1 株当たり中間純利益(円)	7,230.86	5,783.71
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	21,692	17,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	21,692	17,351
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000	3,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2020年 9 月 1 日	2021年11月29日
及びその添付書類	(第59期)	至	2021年 8 月31日	四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年 5 月25日

鳴門ゴルフ株式会社
取締役会 御中

公認会計士福山正啓事務所

公 認 会 計 士 福 山 正 啓

後藤次郎公認会計士事務所

公 認 会 計 士 後 藤 次 郎

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳴門ゴルフ株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鳴門ゴルフ株式会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当中間会計期間は、17,517千円の経常利益を計上することができたが、会社は、2003年8月期以降2015年8月期まで13期連続で経常損失が発生しており、依然として多額の繰越欠損金が存在している。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。